

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2020年 2月 8日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」 藤沢校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3		パーテーションにより、個々の活動空間を確保している。	
	②	職員の配置数は適切である	3		常勤2名を配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3		文字だけでなくイラストを入れるようにしている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3		清潔で心地よく過ごせる環境を提供できている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	3		日頃から職員同士で話し合っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3		行っている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3		HP等を通じて行っている。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	2		第三者委員会が立ち上がっていない（周知されていない）ため第三者委員会等の設置を検討する。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		新人向けの研修を含めて充実している。	
適切な支援	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3		定期的にモニタリングをするなど工夫を行っている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3		使用している。	

の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3		設定されている。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3		計画表を見ながら支援者同士で話し合いを行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		計画表を見ながら支援者同士で話し合いを行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3		計画表を見ながら支援者同士で話し合いを行っている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて児童発達支援計画を作成している	3		保護者の希望と本人の特性を考えて作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		支援前後に指導員同士での話し合いを実施している。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		支援前後に指導員同士での話し合いを実施している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		支援前後に指導員同士での話し合いを実施している。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3		全員参加の体制でモニタリングを実施している。	
	関係機関や保護者との	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3		管理責任者が出席するようにしている。
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3		連携できるような体制をとっている。	
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3		協力医と連携をとっている。 重心障害児の利用はない。	

連携関係機関や保護者との連携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3		協力医と連携をとっている。 重心障害児の利用はない。	
	㉑	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		保護者とのフィードバック時に学校等の様子を伺っている。	
	㉒	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3		保護者とのフィードバック時に学校等の様子を伺っている。	
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		協力医や他の専門機関と連携をとるようにしている。	
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	3		子供の通っている場所に連携が取れるように努力している。	
	㉕	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3		児発管を中心に研修に参加し、協議会の内容を校舎で共有している。	
	㉖	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		当日あったこと起きたことは必ず当日中に職員で共有し、対応するように努めている。	
	㉗	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3		フィードバック時に家庭での様子を聞き、児童に合わせた声掛けの方法などを保護者と一緒に考えるようにしている。	
保護者への説明	㉘	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		契約時に保護者にきちんと説明を行い、理解を得ている。 教室で保護者の手の届く所に常時掲示し閲覧できるようにしている。	

責 任 等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3		6か月毎にモニタリングや個別支援計画の作成変更を実施し、決定までに保護者に説明し同意を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		フィードバック時に学校や家庭での様子を必ず聞くように心掛けている。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3		小集団や同時支援の療育を通して、保護者同士がコミュニケーションを取れる場面を設定している。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		当日に受けた相談は、なるべく当日中に児発管や他の職員に伝達し情報を共有し、早期対応ができるようにしている。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		ブログや校内新聞の作成を行い、イベントの案内や支援の様子を利用者保護者を含めた外部に向けて情報を発信している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	3		利用者の個人情報はファイル管理したうえで施錠できる書庫で管理保管している。また、机上整理に努め、個人情報の紛失漏洩がないように努めている。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		担当制ではないため、毎回職員間で支援内容や日々の生活について情報を共有している。	

非常時等の対応	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3		月1回程度、外部向けのイベントを実施し、気軽に体験見学ができるように努めている。	
	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3		月に1回必ず防災訓練を実施し、緊急災害等に備えている。毎月の防災訓練に向けた防災計画を利用者保護者の目の届くところに掲示周知している。	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3		月に1回必ず防災訓練を実施し、緊急災害等に備えている。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3		基本情報シートを面談時に記入（契約までには記入）している。また、医師からの診断書や、発達検査の結果等を情報提供いただき、支援前に確認してから支援に入っている。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3		面談時に必ず聞き取りを行い、基本情報シートに記入し、情報を職員間でも共有している。	
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		過去の事例を職員全体が目を通すように努めている。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		校舎内や地区全体で研修を受け、対応の方法を学習している。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3		契約時に保護者の方にきちんと説明を行い、了解を得ている。	

○「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2020年2月8日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」藤沢校 保護者等数（児童数：4（5）回収数：4割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	4					
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	2			2		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	3			1		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	2			2		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4					
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	4					
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1		1	2		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	4					
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	3			1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか			1	3		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	3	1			
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	2	1		1	
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか			2	2	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	2			2	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4				
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	2			2	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	4				
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	2			2	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1			3	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	4				
	㉓	事業所の支援に満足しているか	4				

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。